

求人票

2012(平成24)年 5月21日

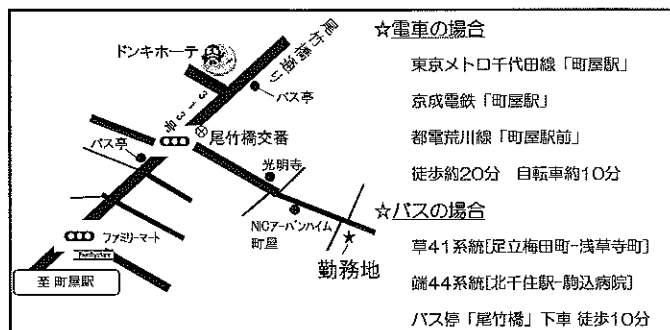
フリガナ	シャカイフクシホウジン エンゼルフクシカイ	所在地	〒343-0827 埼玉県越谷市川柳町3丁目60番1
法人名	社会福祉法人 エンゼル福祉会	TEL	048-987-0753 FAX 048-987-0759
代表者	役職 理事長 フリガナ コバヤシ ヨシオ 氏名 小林 義男	URL	http://www.k-nagomi.or.jp
		E-mail	nagomi-office-1@k-nagomi.or.jp
設立年月日	1998(平成10)年12月28日		

フリガナ	トクベツヨウゴロウジンホーム オタケノ郷
施設名	特別養護老人ホーム おたけの郷

所在地	〒116-0001 東京都荒川区町屋7丁目1905番6
TEL	- FAX -
URL	-
E-mail	-
開設年月日	2013(平成25)年3月1日【新規OPEN】

採用責任者	役職 施設長 フリガナ サカイ サトル 氏名 酒井 聡
採用担当者	役職 副施設長 フリガナ ウメモト サトシ 氏名 梅本 聡
書類送付先 連絡先	〒116-0001 東京都荒川区町屋7丁目1905番6 特別養護老人ホーム おたけの郷 開設準備室 TEL 080-2210-6353 FAX - E-mail umemoto0212@enzeru.co.jp

事業形態	工外数	定員
介護老人福祉施設	工外型 10 × 10名	100名
	多床室 -	40名
短期入所生活介護	工外型 2 × 10名	20名
居宅介護支援		



求人先(勤務地)

『おたけの郷』が目指すこと

介護老人福祉施設(以下「特養」)は、介護保険法に規定された施設サービスのひとつです。だからこそ特養では、介護保険法の目的である「有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように…」と、介護保険法に明記されたユニット型介護老人福祉施設の基本方針である「自律的な日常生活を営むことを支援しなければならない」を目指し、実践していくことが本来あるべき姿(当たり前の支援)なのです。

でも、特養の実践としてだけでなく、介護業界においても、自立型・自炊型生活を基本とした日常生活支援はスタンダードとは言えず、世間一般的にイメージされる介護ともかけ離れていることが多いようです。要は、本来あるべき姿(当たり前の支援)であるにもかかわらず、「有する能力に応じ自立した日常生活を営む…」「自律的な日常生活を営む…」ことを支援する施設や事業所、そして専門職は、業界内や世の中において、本流ではないというのが現実なのです。

そんな現実に対し「おたけの郷」では、「有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように…」と「自律的な日常生活を営むこと」を何があってもブレることなく徹底的に追求(実践)し、自らの実践で『世の中にない特養(本来の特養)』を実現していきます。そして『当たり前が当たり前でないことを当たり前にしていくこと』を、介護業界のみならず世の中に投げかけていきます。

『おたけの郷』が求める職員

以下のことに一生懸命な方、おたけの郷で仲間と一緒に身につけていこう、極めていこうと思った方

自らを高める 専門職(プロ)とは、誰もができないパフォーマンス(仕事)をする人です。		入居者(利用者)の方のために仕事をする 施設のために仕事をしていては、支援の担い手としての社会的役割は果たせません。	
当たり前の感覚を持つ 施設の常識は、世間の非常識です。	疑う眼を持つ 疑うことは考えることに繋がります。		諦めない 諦めた時点で可能性はなくなります。

応募・選考要領

応募受付期間	□平成 年 月 日から 平成 年 月 日 ☑平成 24 年 5 月 21 日から随時(求人数に達し次第終了)
応募書類	履歴書、資格証(写し)←新卒者は資格取得見込証明書 新卒者の場合(上記書類の他に、卒業見込証明書、成績証明書) エトリ-ダ-研修・エトリ-ダ-施設管理者研修・主任介護支援専門員研修・認知症介護実践者研修・認知症介護実践リ-ダ-研修・認知症介護指導者養成研修を修了している場合は、研修修了証(写し)
提出方法	☑電話連絡後、郵送 □当日持参 選考方法 書類選考、面接
備考	面接場所は原則上記連絡先ですが、都合により法人所在地又はこちらが指定する別の場所になる場合があります。 連絡・問い合わせ等は、月曜日～金曜日10時～18時でお願いします。

募集職種	生活相談員
------	-------

雇用形態	正規職員	勤務開始日	2012(平成24)年9月1日
求人数	3 名	試用期間	あり (3 カ月)

仕事内容	生活相談員は施設全体で4名配置のため、16ユニット・定員160名のうち、4ユニット40名の入居者の方々やご家族の相談・説明・報告などを担います。ただし「有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように」にしていことが施設の考え方ですから、何でも相談されれば「ハイ、ハイ」と言う事をただ聞くのではなく、入居者(利用者)の方の今の状態をよく理解した上で必要なことかどうかを判断し、生活の向上に役立てる様にしていきます。 他には、通院や送迎、医療機関や福祉用具業者との連絡調整などもあります。また、入居希望者への説明や相談、入居申込者への調査・面接、待機されている方々の現況把握(原則月1回)や相談・話し相手を担当するとともに、人員配置上介護職員を兼務してまいりますので、時折、介護職員として自立型・自炊型生活を基本とした日常生活支援を行っていただきます。
------	--

学歴	高校卒業以上	保有資格・研修履歴	◆必須 ◯いずれか必須 △望む ◇ 社会福祉士 ◇ 主任介護支援専門員 ◇ 介護支援専門員 ◇ 介護福祉士 ◇ 社会福祉主事任用資格 ◆ 普通自動車免許
未経験	可		
新卒	可		
年齢	指定あり 18 歳 ～ 60 歳 ↓(指針理由) 定年年齢を上限		

勤務時間	1ヵ月単位の変形労働時間制 日勤 8:00 ～ 17:00 (休憩 60 分) 遅番 11:00 ～ 20:00 (休憩 60 分) 日勤 9:00 ～ 18:00 (休憩 60 分) 宿直 18:00 ～ 9:00 (休憩 分) 〈備考〉 交替制勤務になります。
休日	1年単位 年間休日数 105 日以上(有給休暇・慶弔休暇等除く)
休暇	有給 あり (日数 10 日) ← 6 カ月後 その他… 慶弔休暇 産前産後休暇 育児休業 介護休業

賞与	支給回数 3 回/年 あり 支給額 1.5～3.0 カ月 支給月 6 月 12 月 3 月 ※ 賞与の額は、施設の業績・所属部門・所属事業所の業績及び本人の勤務態度・成績等を考慮して各人毎に決定する
----	--

昇給	俸給表による昇給システムを廃止し、能力給的な配分重点を置く (1)基本的な考え方 昇給額 = 年齢給 + 能力評価給 (2)年齢給 年齢給は、年齢による生活必要経費にに応じて年齢に対して確約する基礎昇給額とする <table> <tr> <th>年齢</th><th>年齢給</th></tr> <tr> <td>～25歳</td><td>0</td></tr> <tr> <td>26歳～30歳</td><td>1,000</td></tr> <tr> <td>31歳～40歳</td><td>2,000</td></tr> <tr> <td>41歳～45歳</td><td>1,500</td></tr> <tr> <td>46歳～50歳</td><td>1,000</td></tr> <tr> <td>51歳～</td><td>0</td></tr> </table>	年齢	年齢給	～25歳	0	26歳～30歳	1,000	31歳～40歳	2,000	41歳～45歳	1,500	46歳～50歳	1,000	51歳～	0
年齢	年齢給														
～25歳	0														
26歳～30歳	1,000														
31歳～40歳	2,000														
41歳～45歳	1,500														
46歳～50歳	1,000														
51歳～	0														

給与	基本給	(月給)	160,000	円	(最低初任給)
	以下の資格のうち、保有しているもので最も高い手当を全額支給				
	募集職種の 対象となる 資格手当	(月額)	50,000	円	社会福祉士
		(月額)	50,000	円	主任介護支援専門員
		(月額)	40,000	円	介護支援専門員
		(月額)	30,000	円	介護福祉士
		(月額)	20,000	円	社会福祉主事任用資格
				円	
	以下の資格を保有していた場合、保有しているもののうち、最も高い手当のいずれかひとつを50%支給(下記金額から)				
	複数保有 している 資格に 対する 資格手当	(月額)	50,000	円	主任介護支援専門員
		(月額)	40,000	円	介護支援専門員
		(月額)	30,000	円	介護福祉士
		(月額)	20,000	円	社会福祉主事任用資格
		(月額)	20,000	円	介護職員基礎研修
		(月額)	10,000	円	ヘルパー2級
	夜勤手当	(1勤務)		円	
	宿直手当	(1当直)	5,000	円	勤務への従事は希望制
	夜間連絡 体制手当	(1晩)		円	
	役職手当	(月額)		円	
	扶養手当	あり			
	住居手当	(月額)	10,000	円	賃貸で家賃を支払っている場合
		(月額)	2,500	円	持家で世帯主である場合
	通勤手当	あり	全額		マイカー通勤不可(バイクは可)
年末年始手当	12月31日～1月3日の間に勤務 日勤1,000円・夜勤2,000円				
処遇改善手当	介護職員処遇改善加算に基づき、介護職員に対して支給				

(4)能力給	能力給は、各年度毎の個人の勤務成績に応じて評価システムを作成し、決定する。能力給の額に関しては、年度ごとの法人および施設全体の経営状態を考慮して、毎年決定する <table> <tr> <th>評価</th><th>能力給</th></tr> <tr> <td>S</td><td>3,000</td></tr> <tr> <td>A</td><td>2,000</td></tr> <tr> <td>B</td><td>1,000</td></tr> <tr> <td>C</td><td>0</td></tr> </table>	評価	能力給	S	3,000	A	2,000	B	1,000	C	0
評価	能力給										
S	3,000										
A	2,000										
B	1,000										
C	0										

退職金	あり (社会福祉施設職員等退職金共済制度加入)
定年制	あり 60 歳 再雇用 あり 65 歳迄

社会保険	雇用 労災 健康 厚生年金
------	---------------

備考	開設前より勤務していただき、入居申込者への調査・面接、開設準備に携わっていただきます。
----	---